**うるま市移動支援事業**

**事業所登録及び事業所情報の公表手続きについて**

事業所は、うるま市移動支援事業を実施するにあたり、あらかじめ本市の移動支援事業所登録台帳に登録するとともに協定書を締結している必要があります。事業所の登録及び協定の締結については、下記の流れに基づき、お手続きください。

**１．必要書類の提出（事業所）**

　下記の必要書類を揃え、うるま市障がい福祉課へ提出。

【提出書類】

①　移動支援事業所登録申請書　　　　　　　　　　　　　　　　②　事業所指定通知書の写し

③　うるま市移動支援事業従業者名簿 　　　　　　　　　　　④　運営規定

⑤　利用者又はその家族からの苦情を解決するために講じる措置の概要

⑥　従業者の勤務の体制及び勤務形態（移動支援事業：記載事項）

⑦　うるま市移動支援事業者の登録に係る誓約書　　　　　　　　⑧　役員等名簿

⑨　資格者証・研修修了証等の写し 　　　　　　　　　　　⑩　賠償責任保険契約書等の写し

⑪　事業所記載事項（移動支援事業：記載事項）

（※⑥・⑪は一体様式のため、⑪のみの提出で可）

【提出方法】

　障がい支援第１・第２係代表メールアドレスへのデータ送信（[syougai-sien@city.uruma.lg.jp](mailto:syougai-sien@city.uruma.lg.jp)）

なお、メールでの必要書類を提出後は、事業担当者へお電話でのご一報をお願いします。

※登録申請書および必要書類は、可能な限りメールにてご提出ください。

　　※メールへは各データの添付を行い、ＺＩＰファイル形式での添付はお控え下さい。

　※メール表題に「移動支援登録申請」とご記入ください。

　　※所定の様式（①・③・⑤・⑥・⑦・⑧・⑪）は、うるま市ホームページよりダウンロードできます。

２．事業所情報の公表手続き（事業所）

　移動支援事業者に係る事業所情報の公表に際し、別紙に掲げる事業所情報の項目について、LOGOフォームでご報告ください。（別紙参照）

３．登録決定及び協定書の締結（うるま市）

　必要書類等の確認後、本市より「移動支援事業所登録決定通知書」及び「うるま市移動支援事業実施に関する協定書（２部）」を送付いたします。協定書に捺印の上、協定書（１部　うるま市控え）を本市障がい福祉課へ提出ください。

**別　紙**

**事業所情報の公表項目の回答について（ＬｏＧｏフォーム）**

サービスを利用する者が個々のニーズに応じて質の高いサービスを選択することができるよう環境整備等を図るため、登録事業者に係る事業所情報を登録台帳にて公表いたします。事業所情報の項目については、下記のQRコードを読み込み、電子申請フォーム（ＬｏＧｏフォーム）にてご回答ください。

**公表予定の事業所情報**

|  |  |
| --- | --- |
| 各事業共通 | 事業所名称 |
| 所在地 |
| 連絡先（電話番号、FAX番号） |
| 営業日 |
| 休業日 |
| 営業時間 |
| サービス提供日 |
| サービス提供時間 |
| 主たる対象者 |
| 移動支援事業 | 通常の事業の実施地域 |
| 支援について（身体介護、二人介護、通学支援、遊泳介助の対応  車両を用いてのサービス提供） |
| 新規利用者受け入れ（各年度４月１日時点）  （※年度途中の新規事業所においては、登録日時点） |

* 注意事項：今後、うるま市ホームページにて掲載予定となります。事業所情報の報告にあたっては、申請書等の記載内容と一致させていただくとともに、記載漏れや誤字脱字等がないか十分にご注意ください。



QRコード（移動支援）

事業所情報の報告リンク先（移動支援事業）

https://logoform.jp/form/3Qsu/540080